

第十三回 参議院議院運営委員会會議録第五号

昭和二十七年一月十九日(土曜日)午前
十時十八分開会

議長 佐藤 尚武君
副議長 三木 治助君

委員の異動
十二月十五日委員片柳眞吉君及び原虎一君
一君辞任につき、その補欠として宮田重文君及び松浦清一君を議長において指名した。
本日委員榊繁夫君辞任につき、その補欠として江田三郎君を議長において指名した。

出席者は左の通り。

- 委員長 川村 松助君
- 理事 木村 守江君
赤木 正雄君
境野 清雄君
- 委員 石川 榮一君
溝淵 春次君
安井 謙君
宮田 重文君
小宮山常吉君
杉山 昌作君
高橋 道男君
江田 三郎君
相馬 助治君
中村 正雄君
松浦 清一君
大隈 信幸君
油井賢太郎君
矢嶋 三義君
水橋 藤作君
兼若 傳一君
岡田 宗司君

事務局側

- 事務総長 近藤 英明君
参事(事務次長) 芥川 治君
参事(記録部長) 小野寺五一君
参事(議事部長) 河野 義克君
参事(警務部長) 丹羽 寒月君
参事(委員部長) 宮坂 完孝君
法制局側
法制局長 奥野 健一君
参事(第二部長) 岸田 實君
説明員 内閣官房長官 保利 茂君

本日の会議に付した事件
○提出予定法案等に関する内閣官房長官の説明
○開会式に関する件
○開会式式辞案に関する件
○国務大臣の演説に関する件
○国務大臣の演説に対する質疑の件
○委員の辞任及び補欠選任の件
○委員長の報告
○本委員会の運営に関する件
○議員派遣に関する件

から、どうかよろしく御指導のほどを
お願い申し上げます。
本国会に御審議を願うべき二十七年
度の総予算案は二十三日に提出いたし
たい所存でございます。同時に總理大
臣の施政方針の演説、並びに大蔵大臣
の財政に関する方針、経済安定本部長
官の経済全般に関する演説を併せて行
わして頂きたい希望でございます。

提出いたすべき法律案を只今取急ぎ
準備をいたしておりますけれども、再
開劈頭に提出できる運びになつてお
りますものは例のボツダム政令に関す
るものでございまして、或いはこれを廢
止するもの、或いは改正しそのまま存
置の措置を講ずるもの等、十四件を用
意いたしております。なお引続きが政
令に關する同種の法案が数件残つ
ておるのであります。それも追つかけ
提出いたす所存でございます。

その他の法案につきましては、只今
それらの部局におきまして準備をい
たしておりますけれども、只今の段階
におきましては、右様の状態になつて
おることを御了承願います。

○委員長(川村松助君) 次は今国会
の開会式に関する件をお諮りいたしま
す。

○事務総長(近藤英明君) 今回の開会
式の件につきましては、御承知の通
り、十二月十八日に衆参両院の合同
の理事会を衆議院内において開かれ
まして、その際に、日は二十三日に行
うこと、その式辞は別紙お手許にお配
りいたしましたような式辞案ということ
で協定ができたような次第でありま
す。なお式次第については、従前通り
と、こういうお申合せができたとい
う次第であります。それを当議院運営委
員会において御承認を願いたい、こ
ういふことです。

○委員長(川村松助君) お手許に配付
いたしました大体式辞について……
○事務総長(近藤英明君) 失礼いた
しました。二十三日と申しましたが、二
十二日の間違いでございまして、訂正
いたしておきます。

心がけとしては最も大事なことじやな
いかと私は思うのでございまして、そ
ういふはつきりした字句が現われてい
ないのを私は不審に思つておるのでご
ざいまして、そういうことについて両
院の理事会において討議されたかどう
かということをお先ず伺いたい。

○事務総長(近藤英明君) 私から申上
げるのはどうかと思ひますが、当時の
連合の理事会に出席はいたしてござ
りましたが、その際には特別にさうい
うな論点についての御議論があつた
とは記憶いたしておりませんが、こ
ういふ案文についてさういふ御議論の御交
換があり、さうして多少の訂正等を加
えられて、只今お手許にお配りいた
しましたようなもので結構であらうとい
うことで、両院の各理事の皆さんが妥
結せられたと、こういう経緯と心得て
おります。

○水橋藤作君 只今の矢嶋君の御質問
で、私も当時理事として出席いたしま
したので、急にこの案を出された
ので、一応内容を見まして、その点に
気が付かなかつたのであります。が、
ただその際、参考までに申し上げま
すが、ここに「幾多の艱苦に耐えて協力
一致」云々とありますのを、これを
「あらゆる」と、さういふ「あらゆる」と
いう文字を使つてありましたが「あ
ゆる」ということはどんなことでも
ゆるることになるが、その語句がはつき
りわからないからさういふことで質問
いたしました。「幾多」と言うほうが言葉
もやわらかいし適當だらうということ

委員外議員

岡田 宗司君

○委員長(川村松助君) 會議を開きま
す。官房長官から發言を求められてお
ります。官房長官。
○説明員(保利茂君) 私は先般内閣官
房長官を拜命いたしました。本委員会
の皆様には格別の御指導を仰ぎたいと
思つております。私としましては、こ
のだけ努力をいたすつもりでござい
ます。

○委員長(川村松助君) ほかに御質問
ありませんか。ございませんようです
から……
○説明員(保利茂君) どうぞよろし
く。

○委員長(川村松助君) 次は今国会
の開会式に関する件をお諮りいたしま
す。

○事務総長(近藤英明君) 今回の開会
式の件につきましては、御承知の通
り、十二月十八日に衆参両院の合同
の理事会を衆議院内において開かれ
まして、その際に、日は二十三日に行
うこと、その式辞は別紙お手許にお配
りいたしましたような式辞案ということ
で協定ができたような次第でありま
す。なお式次第については、従前通り
と、こういうお申合せができたとい
う次第であります。それを当議院運営委
員会において御承認を願いたい、こ
ういふことです。

で「あらゆる」を「幾多」に直した程度で、あとそのまま異議なしで通過した。その程度であつたと思ひますが、只今矢嶋君の御質問の民主化に關連する具体的な文字が使われていないといふことについても、私も成るほどと今感ずるのであります。その取扱いについては、これは一応両院の理事會で決定したものでありますから、今ここで訂正するといふことはちよつと至難ではないかと思ひますが、皆さんで御協議願は結構と思ひます。

○矢嶋三義君 私には先般から出たので、先例というものを知りませんのでお伺いいたしますが、両院の理事會で結論としてここに得られた案を、後において参議院のほうで訂正的な意見を出せるものかどうか、その点をお伺いしたいと思ひます。若しも出せるものならば、私は一応修正案を出す用意があります。

○事務総長(近藤英明君) これは従来この議長の式辭の案につきましては、今度のような方法はとりません。衆議院側において案が作られ、衆議院側の議院運営委員会にかけ、衆議院の議院運営委員会の態度をきめてこちらに相談があつた。それで又こちらの議院運営委員会でそれに対していろいろの御意見をだされて、そうして向うと折衝して相談する。こういうことであつたことは御承知の通りであります。そういたしますと、どうも衆議院も一応議院運営委員会にかけ相談してから又参議院で、顔が交れば考えも違つて別の意見も出る。参議院で衆議院と違つた意見が出るということも御尤もであると思ひます。いろいろ食ひ違ひもあり、場合によつて衆議院でおきめにな

つて又参議院が工合が悪いということから、簡単なことでもなか／＼話がかしくいといふことから、これらの問題では連合の機關にかけて一つ協議しようではないかというお申出は、参議院の側から前の国会の開会式の式辭案を作ります際に、いろいろ意見の食ひ違ひ等がありましたので、今度はこういうことにならないように一緒に相談しようじやないかという、こういう希望を参議院から提出して、それを衆議院のほうで受けて立たれて、誠に御尤もの次第であるから、今後は両方一緒になつて先に一応相談いたしました。もう一つ作らうではございませんかといふことから、今期国会におきましては十二月の十八日という日に、一つ両方で集つて一緒に御相談いたしました。承認になり、そうして十八日には御一緒に衆議院内において両院の議院運営委員会の理事の案が御参集になり、そうして御協定になつた。こういう経緯と心得ております。従ひまして今の御質問の点でございますが、両方から集まられて、そういうふうな経緯で御相談がまとまつたのを、参議院のほうでは、議院運営委員会にかけ、どうも工合が悪いというふうなことで持つて行つては、いささか私は参議院としてはお立場上工合が悪いのじやないか、こういう気持ちもちよつと持つております。

○委員長(川村松助君) ほかに今期国会の開会式に關する件につきまして御発言ございませんか。
【異議なしと呼ぶ者あり】
○委員長(川村松助君) 御異議がなければ御了承を得たものとして決定いたします。
○委員長(川村松助君) 次に國務大臣の演説に關する件をお諮りいたします。演説に關しては、只今官房長官から二十三日に首相、蔵相、経済安定本部長の發言をいたしたいとお申出がここにあつたわけでございます。それとこちらといたしまして、二十三日にこれを聞くことになつたかどうかというところが先ず第一点。二十三日に聞くことになつたかどうかに關しては、衆議院のほうは二十三日の午後一時から開きたいと昨日の議院運営委員会ではなつたのでございます。こちらは二十三日に聞くかどうかということ、それから二十三日に聞くことになつたかどうかに關しては、衆議院のほうは二十三日の午後一時から開きたいと昨日の議院運営委員会ではなつたのでございます。いづれから質問演説に入るかということ、これは御参考まで申上げますと、衆議院は二十四日は休んで、五日と六日の二日に質問を行いたい、かようなことに昨日の議院運営委員会で決定された趣きであります。そこでこちらはいつからいつまで質問を行うかということ、それからそれがまゝならば、その質問の時間の割當、發言の順序、こういうことも御協議を願わなければならんかと思ひます。それらの点について御相談

を願いたいと思ひます。従つて先ず第一には、二十三日に質問演説をお聞きになるかどうかという点を御協議願ひ、続いて質問演説はいつからいつまでかということ、更には時間の割當、發言順序、こういう順序で御相談願ひたいと思ひます。
○水橋龍作君 二十三日の施政方針の演説その他はいいいたしました。あと質問の日程、時間その他はやはり各党派の申出によつて幾日間にするか、又いつからにするかということを決めるので、今日直ちにそれらは決定できないと思ひますが、一日余裕を置いて、この次の議運で、いつからやるか、何日間質問するかということを決めたいと思ひますが、する方向に持つて行つて頂きたいと思ひますが、どなたの質問が出るか、時間その他をきめる場合に、やはり質問者の数によつて時間も決定し、日も二日間にするか、三日間にするかということが出て来るのじやないかと思ひます。
○木村守江君 只今水橋さんから、二十三日の施政方針の演説については異議がない、質問の持ち時間とか、日にちとかについては、このあとの議運できめたいというお話がありましたが、これは各政党の誰が質問をするか、又質問の順序というふうなことから言つて、やはり大体時間の割當りとか、何日間質問に使うかというふうなことは今日きめたほうがいいのじやないかと思ひますが、それで先ず第一に、二十三日の何時から施政方針演説をお聞きかということをおきめ願ひたいと思ひます。
○事務総長(近藤英明君) ちよつと御

審考までに申上げますが、二十三日にお聞きになるということには余り御異議がないだらうというふうになつたので、二十三日にお聞きになるとして、衆議院が一時からであります。こちらは三時からというふうに従来おきめになつておきまします。【異議なしと呼ぶ者あり】
○水橋龍作君 只今の三時からで異議ありませんが、只今木村さんのお話の趣旨と、私の考え方の違ふ点を申上げますと、木村さんは日をきめておいて、そこに質問者の時間、それから質問者の人員等を当てるという恰好になつておられるのであります。話の考え方は、質問者の数により、又は時間によつてその日が決定するという行き方を望まされたい、こう考えております。その点です。
○木村守江君 この問題は正式な會議でなくて、懇談会でも／＼時間の打合せ、今までの慣例もあつたし、懇談会できめて頂きたいと思ひますので、懇談会にして頂きたいと思ひます。
○委員長(川村松助君) それでは懇談会に……
○矢嶋三義君 懇談会に入る前に三大臣の施政演説の時間の通告を受けておれば、それを承わりたいと思ひます。
○事務総長(近藤英明君) 發言通告につきましてはまだ正式の書面を頂戴しておりません。先刻ここで官房長官からお話がありましたので、衆議院においても同様の御發言が昨日あつております。それだけで書面はまだ頂戴しておりません。時間も従つてこちらでは聞いておりませんが、従来の例から見

聞かされておられるので、先般から出たので、先例というものを知りませんのでお伺いいたしますが、両院の理事會で結論としてここに得られた案を、後において参議院のほうで訂正的な意見を出せるものかどうか、その点をお伺いしたいと思ひます。若しも出せるものならば、私は一応修正案を出す用意があります。

ますれば、衆議院の発言が一時であり
ますれば、三時にしておきますれば、
十分の時間がいつも取れておりますか
ら、そういうふうな見当で間違いな
らうと一応考えております次第であ
ります。

○相馬治君 今懇談会に入るとい
ことを宣言しようとされております
が、この問題については異議ないので
すから、大臣の施政演説を聞くこと
は三時から聞くことをきめて、そ
うしてそれから木村さんのお話のよ
うに懇談会に入る、そういうふう
に……。

○委員長(川村松助君) お語りいた
します。只今の相馬君の御意見のよ
うに、大臣の話は二十三日の午後三時
から聞くこと、そういうことに一
つ……。御異議ありませんか。

○委員長(川村松助君) 御異議ない
ものとして決定いたします。
それでは速記をとめて。
午前十時三十八分速記中止

午前十一時十五分速記開始
○委員長(川村松助君) 速記を始め
て。

○木村守江君 各党の施政方針に対
する質問演説は、二十四日は休まし
て、二十五日、二十六日、二十八日
の三日間を質問演説に使う。それ
から各党の持ち時間は、社会党、
第四、第二、共、に六十五分、
緑風会百十分、民主党六十
分、第一ラフ四十分、それから
共産党、労働党三十分、自由党
百七十分というふうな決定いた
したいと思っておりますが……。

提案いたしましたような質問日数並び
に時間については御異議ございませ
んか。
○委員長(川村松助君) それではそ
ういうことに決定いたします。
○木村守江君 なお質問者の通告順
ですが、この問題につきましては、
緑風会においてなお会内事情によ
つて決定したいという点がござい
ますので、この点は各委員にお
いて御了承下さいまして、当日
において決定したら如何かと思
います。
○委員長(川村松助君) 人数と時間
その他については……。時間は決
定済みです。人数と順序は各会
派にお持ち帰りになって改めて御
協議いたすこと、御異議ござい
ませんか。
○委員長(川村松助君) そういうこと
に決定いたします。
○委員長(川村松助君) 次に、常任
委員の辞任及び補欠に関する件
をお語りいたします。
○参事(河野義克君) 社会党第四
控室から予算委員の江田三郎君、
議院運営委員の椿繁夫君がそれ
ぞれ辞任して、予算委員に椿
繁夫君、議院運営委員に江田三
郎君を後任として指名せられた
という申入れが出ております。
○委員長(川村松助君) 只今議事
部長から御報告がありましたように、
辞任並びに補欠のご承認しまし
て差支ありませんか。
○委員長(川村松助君) それではそ
ういうことに決定いたします。

○委員長(川村松助君) 次に前回の
委員会におきまして岡本さんだ
と思いましたが、議案についての
説明書、提案理由の説明書を配
付して頂きたいという御要望が
ありまして、その後事務局から
内閣のほうに折衝いたしました
結果、御期待に副うように配付
いたします。御報告いたします。
○委員長(川村松助君) 次に前回の
委員会を閉会いたします。日時を
お諮りいたします。
○木村守江君 この質問者の人員等
を決定する関係上二十二日に一
応……。
○委員長(川村松助君) 次回の委員
会の開会を二十二日……。木村
君は二十二日の開院式散会後とい
うことで御異議ありませんか。
○水橋龍作君 二十三日にして頂
きたい。その理由は、二十二日
に皆さんにお会いしてきめるの
で、二十二日の午前中……。
○委員長(川村松助君) 二十三日に
決定して差支ありませんか。
○委員長(川村松助君) 御異議な
ければ次回の委員会は二十三日
と決定いたします。
○赤木正雄君 十二月の下旬と思
いますが、各出張に対して、例
えて申し上げますと、緑風会
の奥むめおさんがどこか出張
しております。それは議長御存
じですが、奥さんは今英国に
いる者が国内に出張できるはず
はないのです。こういう非常
に間違つたことをしてありま
したから、地区から出た人は
自分の地区に出張することさ
え

いけないと大体議運できめて
おります。大体あんな間違つた
ことがないよう願っています。
○参事(河野義克君) 只今の
点は、当該の委員会の中に、
只今奥むめおさんのお話のよ
うなあれが出ておりました。
これは経済安定ですか、それ
で本会議でお話のようにお
語りしたのでありますが、直
ちにそのときに気付きまして、
その委員会に交渉して派遣
議員の変更の手続をいたして
おるわけです。
○矢嶋三義君 それに関連して
事務局にこれは調査して書類
を提出するよう要望してお
きます。それは議員派遣のよ
うな議運で了承して、本会
議で承認して派遣するわけ
であります。ところが相
当数の承認し、本会議で承認
して議決したわけでありま
す。ところが相当数の承認し
たものの、実際の通告は地
方道府県にしたものが、
それが相当地数あるよう
でございます。従つて実
際には何件やつて何件が中
止したかということ、後日
の参考のために正確に調
査して、本議院運営に書
類を提出して頂きたい。
○参事(河野義克君) 各委員
会とも連絡いたしました
こと、取調の上御報告
いたしましたこと、と思
います。
○委員長(川村松助君) 次回は
二十三日の午後一時に決
定いたしました。本日は
これを以て閉会いたします。
午前十一時二十二分散会

昭和二十七年一月二十六日印刷

昭和二十七年一月二十八日発行

参議院事務局

印刷者 印刷行